

ESG セクション

安全

鉄道の安全確保に関する方針

当社グループでは、鉄道の安全確保に向けて、「安全中期計画」を策定しています。「安全中期計画（2017-2019）」では、「【お客さまの命・怪我】及び【社員の命】に関わる事故を根絶する」「そのために、これを脅かす【危険な事故・事象】の撲滅を目指す」「さらに、【その他の事故・事象】も低減を図る」を目標に掲げました。その達成に向けて、「安全を向上させる仕組み（安全マネジメント体制）の充実」「安全を支える人材の育成」「安全確保のための施策の展開」「防災・減災対策の強化等」「車両・設備の故障防止」の5項目について、

重点実施項目を設け、重点実施項目に沿った施策を実施しました。今後も、「安全中期計画」に基づき、年度ごとに安全基本方針を策定し、方針に沿った施策を確実に実施することで、より確かな安全をつくり上げていきます。

安全管理体制

経営トップの主体的関与の下に安全管理体制を確立するとともに、輸送の安全の維持及び向上を図ることを目的として、安全管理規程を制定しています。また、安全管理におけるPDCAサイクルを適切に機能させ、

安全監査及び安全点検等を実施することにより、社内の安全管理体制のチェックを行い、更なる安全の確保に努めています。

安全推進委員会

本社では、鉄道運転事故や輸送障害及び労働災害等について、再発防止のための審議や、安全に関する情報の共有を目的として「全社安全推進委員会」が毎月開催されています。ここで決議された対策や情報等については、各地区で開催される安全推進委員会や部門ごとに開催される安全推進委員会等において展開されます。また、当社グループが一体となって安全の確保に取り組むために、これらの安全推進委員会にはグループ会社の安全担当者も出席しており、決議された対策や安全に関する情報はグループ会社へも展開されています。

磨きをかけ成長していく取り組み	2019年3月期重点実施項目
安全を向上させる仕組み（安全マネジメント体制）の充実： (1) 安全監査・安全点検や安全総点検などのPDCAサイクルの円滑な実施 (2) 安全大会、安全懇話会や各部門での会議、訓練等の当社グループ一体となった取り組み (3) 安全に関する社員の声への速やかな対応による潜在リスクの低減	- 安全監査・安全点検や安全総点検などのPDCAサイクルの円滑な実施 - 安全大会、安全懇話会や各部門での会議、訓練等のJR九州グループ一体となった取り組み
安全を支える人材の育成： (1) 安全創造館研修と各職場でのフォローの実施 (2) 各種研修や実践的な教育訓練、安全推進PJ・技術指導PJの現場巡回、各種異常時対応訓練 (3) リスクアセスメントの定着と教材を活用した労働災害防止教育	- 命や怪我に関わる取扱い誤り撲滅に向けた効果的な指導方法の実施 「防・救・連」をテーマとした安全創造館研修の実施 - 各種研修や実践的な教育訓練、現場巡回、各種異常時対応訓練 - リスクアセスメントの定着と教材を活用した労働災害防止教育 - 安全を最優先した迅速かつ正確な報告と適切な対応の徹底
安全確保のための施策の展開： (1) 保安度を向上しヒューマンエラーをバックアップする設備の整備 (2) 車両・設備に関わる危険な事象の防止 (3) 鉄道運転事故を低減する取り組み	- 保安度を向上しヒューマンエラーをバックアップする設備の整備 - 車両・設備に関わる危険な事象の防止 - 鉄道運転事故を低減する取り組み
防災・減災対策の強化等： (1) 地震・津波対策 (2) 落石・倒木（倒竹）・落下物防止対策 (3) 新幹線トンネル坑口、在来線都市圏への降雨に対する防災強度向上 (4) 鹿侵入防止柵の設置拡大と効果的な注意運転実施等による獣害（鹿）対策 (5) 鉄道テロの危機管理レベルに応じた警戒体制	- 地震・津波対策 - 落石・倒木（倒竹）・飛来物等防止対策の推進 - 新幹線トンネル坑口、在来線都市圏への降雨に対する防災強度向上 - 鹿侵入防止柵の設置拡大と効果的な注意運転実施等による獣害（鹿）対策 - 国際的イベントの開催に向けた鉄道テロ対策の推進
車両・設備の故障防止： (1) 老朽車両の淘汰、リニューアル工事、内燃車の機関換装 (2) 計画的なレール交換、レール削正によるシェリング対策 (3) 軌道回路装置のMTD化、ケーブル損傷防止対策、連動装置等の計画的な設備更新 (4) 鉄道設備・機械の計画的な更新・老朽取替	- 車両のリニューアル工事、内燃車の機関換装等 - シェリングの適正な管理及びレール削正の推進 - 軌道回路のMTD化による列車検知能力の向上及び安定稼動（2重系）の推進 - 鉄道設備・機械の計画的な更新・老朽取替等による故障防止

ESG セクション

安全

具体的な取り組み

鉄道の安全に関する支出

安全設備への投資は、毎年計画的に実施しています。2019年3月期における主な安全投資案件は、以下のとおりです。また、老朽設備の取り替え、保安・防災対策、安定輸送対策、車両関係などへの投資として247億円、鉄道設備や車両などの維持管理のための修繕費として295億円、合計542億円を支出しました。

主な安全投資案件

老朽設備取替

変電所設備取替、電車線路設備取替

保安・防災対策

九州新幹線防災対策、新幹線脱線対策

安定輸送対策

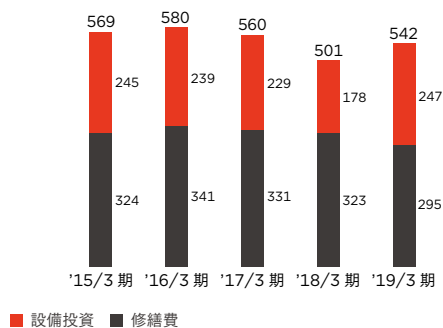
木まくらぎTPC化、軌道回路装置改良

車両関係

819系架線式蓄電池電車（DENCHA）新製、811系リニューアル

安全に関する支出

（億円）



安全創造運動

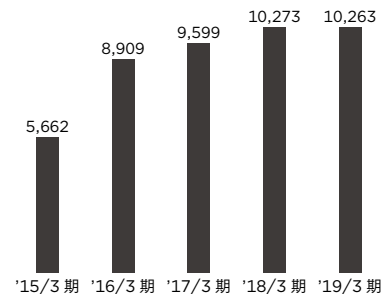
安全の確保のためには、社員一人ひとりが高い安全意識を持ち、安全について自由に意見を交換し合える風通しのよい組織であることが大切です。そのために、2007年3月期から「安全創造運動」を継続して展開し、安全風土の形成に努めています。

2020年3月期は、「もう一度、それ大丈夫?!～安全に敏感になろう～」をスローガンに掲げ、「安全創造運動2019」を展開しています。当社では、安全に関する社員の声（「意見や気づき」及び「ヒヤリハット体験*」）を収集するための社内ネットワークシステムを構築しています。その情報を社内ネットワークによって全社員に開示し共有することで、事故や危険の芽を未然に防止することにつなげています。

* 重大な事故には至らなかったものの、事故になってもおかしくなかったような事例

「安全に関する社員の声」の件数

（件）



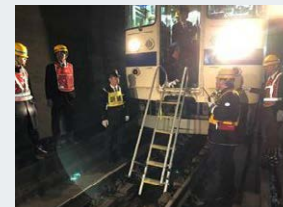
教育及び訓練

各系統・階層における必要な知識・技術の継承を図るため、実習設備等を用いた実践に即した教育を行うとともに、向上心を持ってお互いに切磋琢磨するために様々なコンクールを実施しています。

また、緊急時対応訓練として、関門トンネル総合防災訓練や大規模地震想定訓練、総合脱線復旧訓練、トンネル内避難・誘導訓練、大津波避難誘導訓練を実施しています。

■ トンネル内における訓練

2017年9月、乗客を乗せた列車が車両故障によって関門トンネル内で約3時間停車するという事故が発生しました。これを受け、前年に引き続き2018年12月に関門トンネル異常時対応訓練を実施し、はしごや渡り板による救出など、迅速なお客さま救出方法を検証しています。また、関門トンネルでは総合防災訓練や火災の発生を想定した訓練などを実施しているほか、長崎トンネルでの異常時訓練も行っています。



はしごによる救出



軌道自動自転車による負傷者の搬出

ESGセクション

安全

鉄道運転事故等の発生状況

2019年3月期は、鉄道運転事故が25件と過去最少の発生件数となりました。なお、鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態（インシデント）は、1件発生しました。

また、輸送障害は484件発生しました。輸送障害とは、鉄道運転事故以外の原因により列車の運休または旅客列車が30分以上、旅客列車以外の列車が1時間以上の遅延が生じたものをいいます。降雨、強風、

地震等の災害に起因するものが271件、線路内立入り等、当社の原因によらないものが95件、鉄道関係係員や車両・設備等、当社の直接原因によるものが118件でした。

テロ対策

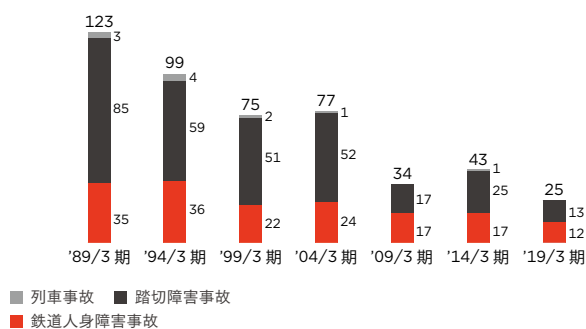
国土交通省等の指導に基づき、当社ではテロの警戒にあたっています。具体的には、社員等による巡回警備の強化や防犯カメラの設置、ゴ

ミ箱の透明化等の対策を行っているほか、お客さまが駅構内や列車内において不審物を発見した際に通報していただけるよう、放送や車内テロップ、ポスターでご協力をお願いしています。

また、各地で警察・消防機関と連携強化を図るため、不審物対応や負傷者救護等のテロ対応訓練を関係機関と合同で毎年実施しています。

鉄道運転事故の発生状況

(件)



列車事故：列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故
踏切障害事故：踏切道において、列車または車両が人または自動車等と衝突、または接触したもの
鉄道人身障害事故：列車または車両の運転により人の死傷が生じたもの

■ 降雨災害対策

2018年7月に発生した西日本を中心とした豪雨では、九州各地で運転見合わせや遅延が生じるとともに、筑肥線、筑豊本線、及び肥薩線の線路等に被害が発生しました。当社では降雨災害対策を進めており、線路沿線の斜面については集中豪雨や台風による状態変化、経年による表面風化などによる落石や崩落を防止するための対策工事を行っています。2019年3月期は79カ所の斜面对策工事を実施しました。



施工前



施工後

■ 踏切事故防止への取り組み

当社では、毎年、春と秋に実施される全国交通安全運動の実施期間中の取り組みとして、「踏切事故防止キャンペーン」を全社的に展開しています。比較的交通量の多い踏切や駅等において、踏切内でトラブルが発生した場合の対処方法などを記載したチラシ等を配布しています。さらに、2018年3月期より毎年2月3日を「踏切の日」と定めています。



踏切安全講習会（模擬踏切使用）



2月3日踏切の日イベント

サービス

基本的な考え方

当社は1991年より様々な施策によりサービスの向上に取り組んでおり、2003年には、「サービス憲章」を定め、日々社員が唱和し、心に刻み込んでいます。2008年3月期より「サービスを社風へ」と高めるべく、これまでの取り組みを加速し、一層進化させるため、年度ごとにテーマを決めて取り組んでおり、2020年3月期は「気づく 近づく 元気に声かけ」をテーマに掲げ、サービスの向上に取り組んでいます。

サービス憲章

1

「お客さま、JR九州を選んでくださいます、ありがとうございます。」

2

「私たちは、お客さまの声に耳を傾け、お客さまの身になって考え、お客さま満足を追求します。」

3

「私たちは、つねにおもてなしの心と緊張感を持って、お客さまをお迎えします。」

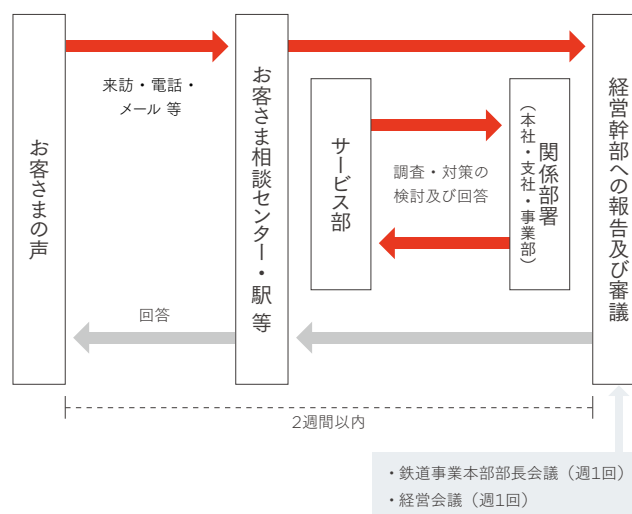
「お客さまの声」に應える取り組み

当社は、サービス憲章の定めのとおり、お客さまの声に耳を傾け、お客さまがどのようなことに関心やご不満を感じていらっしゃるのかを把握するとともに、ご要望に対して迅速に対応し、サービスの向上を図っていくことが何よりも重要であると考えています。

当社では、社員一人ひとりがお客さまから直接いただいたご意見に限らず、インターネットや電話など、様々なツールを通じて日々「お客さまの声」を伺うよう努めております。こうしたお褒めやご意見・ご要望などの「お客さまの声」は、2019年3月期は約8,600件にのぼります。いただいたご意見は速やかに経営幹部に報告され審議を経たうえで、2週間以内にお客さまへ回答するとともに速やかに社内でも共有し、具体的な改善につなげています。

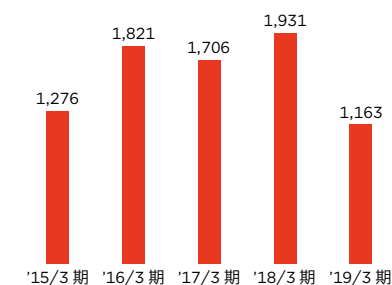
すぐに改善が困難な場合は、社長をはじめとした関係役員を委員とする「サービスを社風にする委員会」において今後の対応を検討するなど、サービスの品質向上に努めています。

「お客さまの声」の流れ



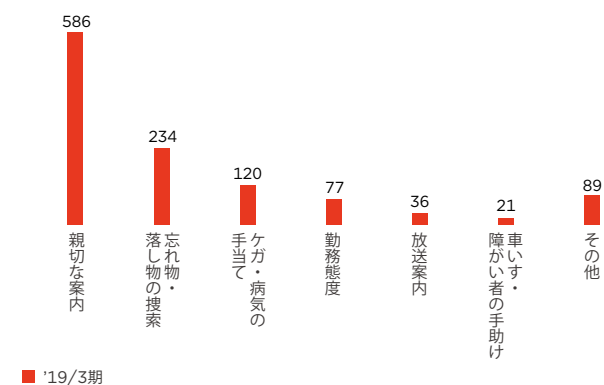
お褒め件数推移

(件)



お褒め内容

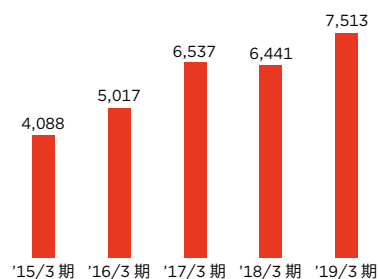
(件)



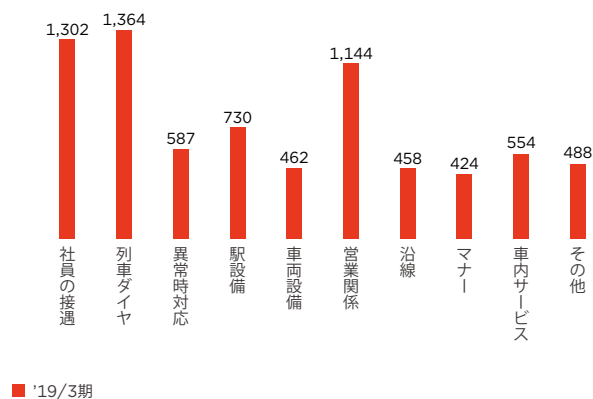
ESG セクション

サービス

ご意見・ご要望件数推移 (件)

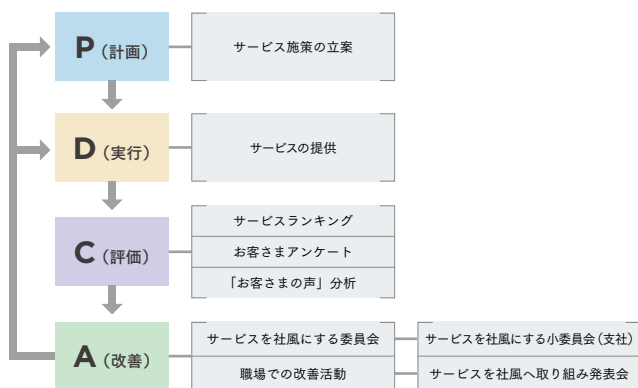


ご意見・ご要望内容 (件)



サービスの質を高める取り組み

定期的にお客さまにアンケートへの回答をご協力いただき、お客さまの満足度を測るとともに、評価していただいた内容から各種サービスの改善につなげる「お客さま満足度アンケート」、各サービスの評価基準を定め、外部調査を活用して評価を行う「サービスランキング」等様々な取り組みを行っています。「お客さまの声」を活かし、サービスの質を高める取り組みの流れは下図のとおりです。



P 重点実施項目の策定

2020年3月期における「サービスを社風へ2019」の取り組みとして、3つの重点実施項目を計画しています。

- ・お客さまに「笑顔」になっていただく
- ・「声かけ・サポート」運動を全社員で実践
- ・お客さまにとって分かりやすく丁寧なご案内

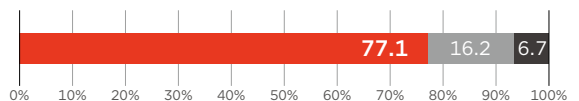
C サービスランキング

「駅・旅行部門」、「乗務員部門」において半期ごとにサービスに関する調査結果を数値化してランク付けを行い、競争意識を高めることで、各事業所の接客意識を高め、サービス改善の活性化を図っています。

C お客さま満足度アンケート

2019年3月期にWEBアンケートを実施し、回答数は21,706件に上りました。「気になる列車内マナー」に関するアンケート結果上位の「大きな声での会話」「複数座席の占有」「ゴミの放置」等の改善について、他鉄道会社との共同実施を検討しています。

駅の接遇について



■ 満足度が高いお客さま ■ どちらでもないお客さま ■ 不満をお持ちのお客さま

気になる列車内マナー

順位	項目	比率
1	大きな声での会話	14.3%
2	複数座席の占有	12.0%
3	ゴミの放置	10.7%
4	リュックサックを背負ったままの乗車	10.0%
5	携帯電話での通話や着信音等	9.8%
6	キャリーバックの置き方	9.7%
7	歩きながらのスマートフォン操作	8.9%
8	ヘッドフォンからの音漏れ	6.4%
9	酒に酔ったお客さまの乗車	5.9%
10	割り込み乗車	5.6%
11	車内での飲食・飲酒	4.3%
12	その他	2.4%

ESGセクション

サービス

A サービスを社風にする委員会

当社のサービスに関する事項を総合的に検討し、サービス戦略の策定に基づく改善活動の実施及びサービスの品質向上に向けた基盤づくりを推進するため、社長を筆頭に主管部長、支社長等で構成した委員会を毎月1回開催しています。

A サービスを社風へ取り組み発表会

当社グループから選ばれた14職場が、2019年3月期に行ったサービスを社風へ高める素晴らしい取り組みについて発表を行いました。選出された職場の社員が趣向を凝らして活き活きと発表し、会場に集う職場へと水平展開されたことで、新たなサービス改善へとつながっています。



サービスを社風へ取り組み発表会



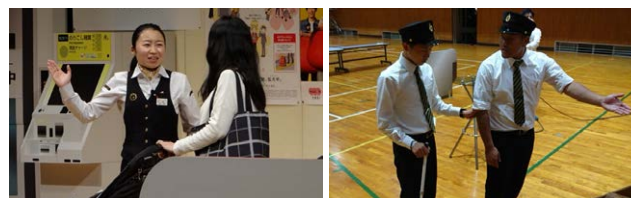
カスタマーサポート研修

サービスを支える人材の育成

全駅営業社員に向けて、改札での応対や待受け・白杖のお客さま応対をメインとしたロールプレイング研修を順次展開しています。2020年3月期には、全乗務員に対しても実施する予定です。駅営業社員、乗務員向けに「接客選手権」も実施しており、エリア大会と全社大会を開催し、言葉遣いや立ち振る舞い等の接客応対力を競い、お客さま満足の向上に努めています。また、駅や列車をご利用されるお身体の不自由なお客さまや高齢のお客さまに対して適切なサポートを行うため、実際に障がいのある方にも参加していただくカスタマーサポート研修を実施しています。

研修例

研修名	受講者数	概要
接遇セミナー	約40名	現場で必要なサービスを職場に定着させるための手法を学ぶとともに、お客さまからのご意見対応についてのノウハウを習得することで、指導力及びお客さま対応力の向上を図る
カスタマーサポート研修	約200名	お身体の不自由なお客さま、高齢のお客さまに不安なく駅や列車をご利用いただくため、第一線の社員(駅係員・乗務員等)がバリアフリー新法の概要や適切なサポートに関する知識・スキルを習得し、各職場での展開を図る
eラーニング	全社員	「サービスを社風へ2019」の理解を深める



ロールプレイング研修

褒め合う文化を高める取り組み

当社では「褒める」ことを通じて、社員のやる気と自主性を引き出し、一人ひとりが生み出す付加価値によりさらにサービスを高めることができると考え、様々な取り組みを行っています。具体的には、お客さまからの「お褒め」をいただいた社員に対し、各種表彰制度を設けています。また、社員の給与明細書の表紙にお客さまからいただいた「お褒め」やお礼の言葉を掲載しているほか、社員同士がお互いに感謝の気持ちを伝え合うための「ありがとうカード」活用の取り組みを推進しています。

また、お客さまや社員から「ありがとう」と感謝される素晴らしいサービスを実践した社員を毎月表彰しており、受賞した社員と社長、サービス部長との意見交換会「サービス座談会」を半期ごとに開催しています。更に、特に優れたサービスを実践した社員を「サービス・オブ・ザ・イヤー」として表彰しています。受賞者の素晴らしい取り組みを参考に、今後もお客さまの気持ちに寄り添ったサービスが提供できるよう共有を図っていきます。



サービス・オブ・ザ・イヤー表彰式

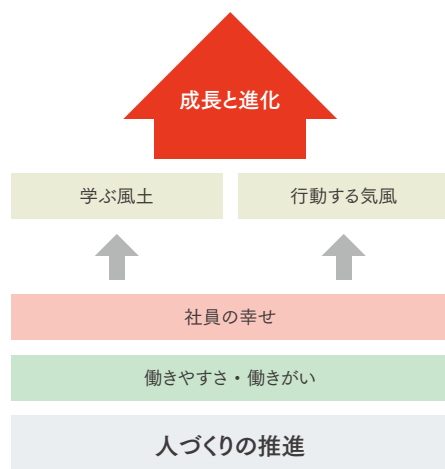


サービス座談会

人づくり

基本的な考え方

当社では、学び、挑戦する人づくりを目指して、「学ぶ風土」「行動する気風」「働きやすさ」「働きがい」をテーマに各種取り組みを行っています。



学ぶ風土

社内教育

新入社員研修、昇格者研修、新任管理者研修、管理職登用者研修など、各階層においてそれぞれの成長ステージに合わせた研修を実施しています。この階層別研修を通して、社員はマインドセット・コミュニケーション活性化・マネジメント手法などについて学びます。

また、部門ごとに、知識・技能を身に付けるための専門研修を実施しています。さらに、eラーニングを活用した教育も行っています。2019年3月期は「労働時間管理」「企業倫理」「人権啓発」などの項目を実施しました。

そのほか、社内・社外通信教育や日頃の業務に役立つ英会話を習得する「JR九州英語塾」を開講しています。社外の教育機関にも派遣を行っており、海外・国内のビジネススクールでのMBA取得、立命館アジア太平洋大学（APU）、ビジネス・ブレイクスルー大学での学位取得を目指すなど、社員の成長を支援する仕組みを用意しています。また「安全」と「サービス」の基礎である指差確認などの正しい基本動作の習得、組織力の向上を目的とした行動訓練を実施しています。

専門職社員を対象として、将来の職場のリーダーを育成することを目的に、約3か月の集合研修「リーダー研修」を実施しています。対象と

なるのは、各部門から選抜された35歳以下の社員約20名です。研修を受講するための試験の倍率は高く、2019年3月期には、約700名が受験しています。1999年から始まり、2019年3月期で第20回を迎えました。

研修内容は、将来のリーダーとしての心構え、同業・異業を問わず他社との交流、課題研究発表など多岐にわたります。

リーダー研修を修了した社員はキャリアパスが広がり、企画計画部門や現場長をはじめとした現場のリーダーとして活躍しています。

階層別研修体系図

		階層別研修	キャリアアップ研修			
管理者	管理職	管理職登用者研修	JR九州経営塾			
	M3/M2	新任現場長研修				
	M1	新任管理者研修				
中堅社員	E	E級昇進者研修	リーダー研修 フォロー	海外 MBA	ビジネス・ ブレイク スルー 大学	国内 MBA
	C2/C1	C級昇進者研修 3年目フォロー研修	リーダー 研修			
若手社員	S2/S1	1年目フォロー研修	大学派遣 (APU)			
		新入社員研修				

ESG セクション

人づくり

行動する気風

改善アイデア

日々の改善活動も「行動する気風」として位置付け、学んだこと・気づいたことから行動に移すことを奨励しています。近年では件数よりも内容の充実（費用対効果や、高い効果が期待できること等）を目指して取り組んでいます。社員の経営参画を醸成するために、企画計画部門としても全社的な水平展開や、社員からのアイデアを施策として採用するなどの取り組みを推進しています。

JRK 活動

JRK 活動は会社発足当初から取り組んでいる小集団活動です。その内容は、仕事の進め方の改善や経費節減だけでなく、増収、サービス向上、地域を元気にする取り組み、健康増進など多岐にわたります。いずれも職場のメンバーでどのような課題が身の回りにあるかを相談しながら決定しています。2019年3月期は、当社の5,470名の社員による743グループが参加し、グループ会社発表会にも13社14チームが参加しました。

大きな特徴として、社員が寸劇等を交えて説明する発表が数多くあり、「明るく 楽しく 元気よく」というJRK活動のスローガンどおり会場は笑いに包まれます。



JRK 活動全社発表会

未来創造プログラムHIRAMEKI

2019年3月期から、「行動する気風」の象徴的な取り組みとして、「未来創造プログラムHIRAMEKI」を開始しました。これは、入社年数や経験を問わず、当社の社員であれば誰でも応募できる新規事業提案制度です。この制度の一番の目玉は、提案して採用されれば、実際に提案者をその新規事業のプロジェクトに配属する点です。ただ提案して「誰かがやれば良い」という制度ではなく、人事異動もセットにすることで、「この新規事業アイデアの実現を、自分がやりたい!」という意欲を持ってもらうための制度となっています。

働きやすさ・働きがい

健康経営

当社では、「社員一人ひとりの健康に対する意識と行動が会社の元気のもとになる」という考えの下、健康管理基本方針を定め、社員自らが健康づくりに取り組むとともに、会社や職場が支援に取り組んでいます。また、社内には健康管理室を設けており、産業医・保健師スタッフが中心となり、職場巡回や健康相談などを行い、社員の健康管理のサポートに努めています。

そのほか、社員の更なる健康増進を支える会社の取り組みとして、社内ウォーキングイベント「みんなで歩活〜つばめカップ〜」（2019年3月期：約2,200名参加）や「JR九州グループ大運動会」（2019年3月期：約4,000名参加（グループ会社含む））など、楽しみながら健康づくりに取り組めるイベントを開催することで、健康への意識啓発や運動習慣を身に付ける働きかけを積極的に行っています。



「JR九州グループ大運動会」

多様な働き方を支える制度

近年の少子高齢化による労働力人口の減少、働き方の価値観の多様化等、取り巻く経営環境の変化に柔軟に対応するため、多様な働き方を支える制度づくりに取り組んできました。

特に、次世代育成支援については、2007年、2009年、2012年、2015年、2018年と過去5回すべての行動計画において「くるみんマーク」を取得し、社員が仕事と子育てを両立させることができるような働きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、2020年3月期より男性社員の育児参画を目的として、配偶者が出産した社員に有給休暇を付与する制度を新設しました。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

当社では、「女性活躍推進法」に基づく女性の活躍推進に関する行動計画を策定しています。2016年4月1日から2019年4月1日までの計画期間においては管理職に占める女性の割合を6%とする目標を達成しました。2019年4月1日から2022年3月31日までの計画期間においては女性の定着率を95%以上とする目標を掲げており、女性が継続的に活躍できる雇用環境の整備に取り組めます。

障がい者雇用

当社では、障がい者雇用に積極的に取り組み、2019年6月現在の障がい者雇用率は2.5%となっています。また2019年4月には障がい者雇用を目的としたJR九州パレットワーク株式会社を設立し、より働きやすい環境づくりを通じて更なる雇用拡大を図っていきます。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社グループは、自らの力で創造する安全とサービスを基盤として、様々な事業に取り組み、私たちの舞台である九州、日本そしてアジアの元気を つくることに倦まず、弛まず、立ち止まらず、どん欲に挑戦し続けます。

その実現のため、当社はお客さま、地域の皆さま、お取引先、社員及び社員の家族の皆さま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、

持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組みます。

会社の機関の基本説明

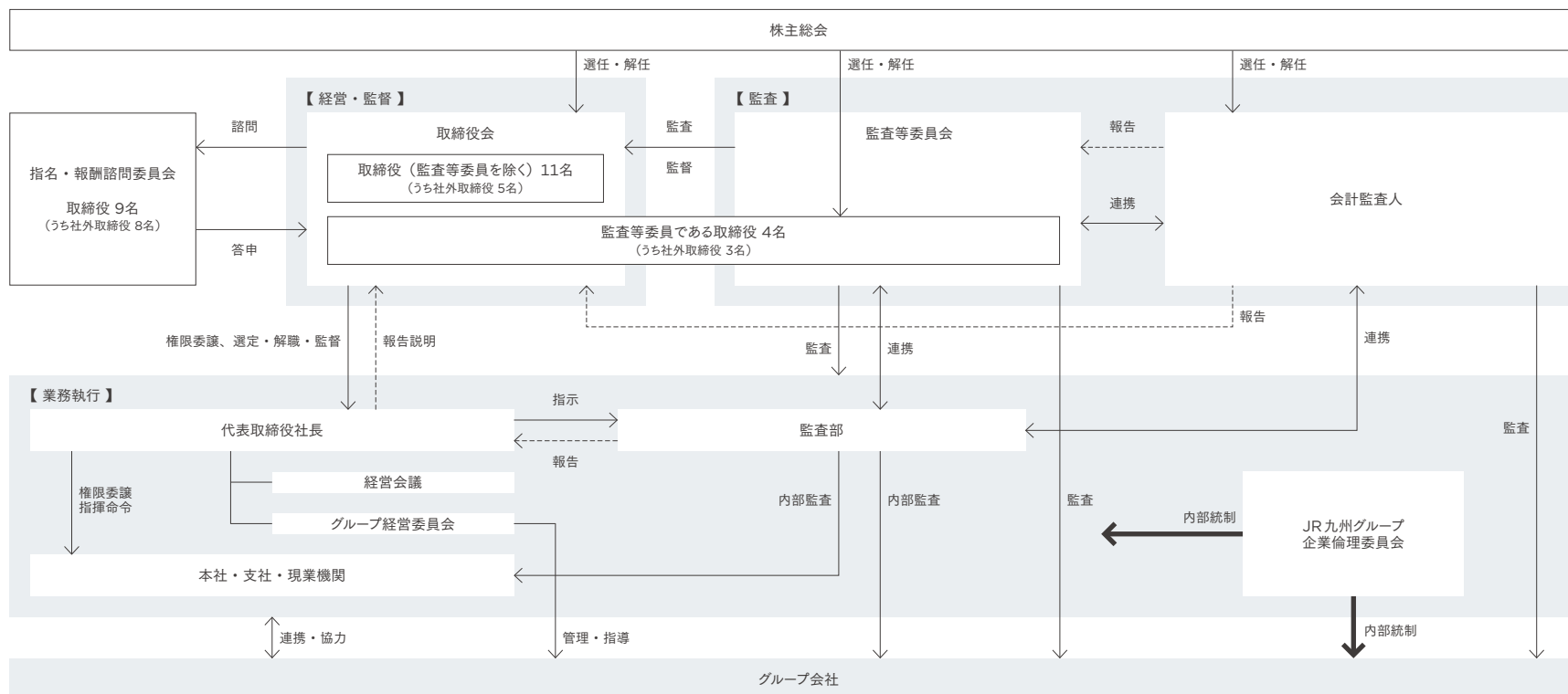
当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しています。

取締役会

取締役会は、法令等で定められた事項及び取締役会規則に定める重要事項を決定し、取締役、上席執行役員及び執行役員の職務の執行を監督します。取締役会は、原則毎月1回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く）11名及び監査等委員である取締役4名の計15名で構成されており、取締役会に対する監督機能の更なる強化を図るべく、社外取締役を8名選任しています。

また、経営会議を設置しており、原則毎週1回開催し、定款の定めに基づき取締役会にて決議された権限委任事項及び業務運営上の重要事項について審議しています。さらに、グループ経営委員会を設置しており、

企業統治の体制（2019年7月1日現在）



ESG セクション

コーポレートガバナンス

当社グループの経営ビジョン、経営資源の配分等の経営戦略及びグループ会社の個別の重要事項について審議し、グループ会社の経営管理を確実に行うことで、当社グループの総合力強化に努めています。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行います。監査等委員会は、原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。当社の監査等委員会は、4名の監査等委員（うち3名が社外取締役）で構成され、取締役、上席執行役員及び執行役員の職務の執行の監査等を実施しています。

指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長及び社外取締役8名により構成される指名・報酬諮問委員会（議長：社外取締役）を設置しています。取締役の選解任及び業務執行取締役の報酬について、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することにより、指名・報酬の透明性・客観性の強化に努めています。

当社の企業統治の体制の模式図は37ページのとおりで。

内部統制システム

当社の内部統制システムについては、経営の透明性の確保、監督の強化のため、社外の豊富な経験と知識を有する社外取締役を選任しています。また、「内部統制に関する基本方針」を取締役会において決議しています。当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については、コーポレートサイトに掲載の「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

取締役会の実効性

2018年12月から2019年3月にかけて、外部機関に委託して、すべての取締役に対するアンケート（無記名方式）、個別インタビュー及び取締役会へのオブザーバー参加による調査を実施しました。その後、外部機関からの報告内容を踏まえ、当該調査結果を取締役会に報告し課題共有しました。その結果の概要は以下のとおりです。

- ・取締役会の実効性については総じて肯定的な評価が得られており、実効性が確保されていると認識しています。
 - ・2018年3月に実施した実効性評価では、取締役の員数や構成、取締役会の付議事項の抜本的な見直し等の課題について認識が共有されたところですが、2018年6月の監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入に併せ、取締役会の付議事項の見直しを実施したことで、その効果が着実に現れていることを確認しています。
 - ・一方で、議案に関するリスクの明確化、後継者計画の策定、CEOの選解任など指名・報酬に関する課題が挙げられました。これらの課題に対しては、取締役会資料や取締役会における説明の見直しのほか、2019年3月に新設した指名・報酬諮問委員会を中心に議論を深めることなどにより、改善を図っていきます。
- 今後とも、当社の取締役会において、本実効性評価を踏まえ、上記課題を中心に改善を図り、取締役会の機能をさらに高めていきます。

リスク管理体制の整備の状況

当社では運転事故及び労働災害の未然防止並びに再発防止に関する事項を総合的に検討し、輸送の安全確保上有効かつ適切な対策を樹立し、推進するため、本社、支社のほか各部門に安全推進委員会を設置しています。また、総合指令室を24時間体制としており、事故や災害の発生に際して迅速かつ適切な対応ができる体制を整えています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行える旨を定款に定めています。

社外役員の状況

当社は、社外取締役として利島康司、貫正義、桑野和泉、市川俊英、浅妻慎司、久我英一、井手和英及び江藤靖典の8名を選任しており、いずれも経営者、弁護士等の豊富な経験と見識から、当社の経営に関して有益な意見を述べていただくことを期待しています。社外取締役を選任するための独立性に関する基準に基づき、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しています。

当社と社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は以下のとおりです。

- ・社外取締役利島康司は、株式会社安川電機の特別顧問を兼務しています。また、当社株式1,077株を保有しています。
- ・社外取締役貫正義は、九州電力株式会社の相談役を兼務しており、同社と当社は使用電力料金の支払い等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。また、当社株式1,829株を保有しています。
- ・社外取締役桑野和泉は、株式会社玉の湯の代表取締役社長を兼務しており、同社と当社は旅行業における宿泊料金の支払い等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。また、当社株式508株を保有しています。

- ・社外取締役久我英一は、当社株式911株を保有しています。
- ・社外取締役井手和英は、株式会社筑邦銀行の相談役を兼務しており、同社と当社は資金の借入等の取引関係がありますが、その取引金額は以下に記載の当社の定める独立性判断基準の範囲内です。また、当社株式911株を保有しています。
- ・社外取締役江藤靖典は、弁護士を兼務しています。また、当社株式97株を保有しています。
- ・上記以外の社外取締役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社においては、社外役員を選任するための独立性判断基準を設けており、当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在または過去10年間のいずれかの事業年度における、当社または当社子会社（以下、「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在または過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者または2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者）、またはその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者

- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者）、またはその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、またはその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在または過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、またはその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在または過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、または当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者または2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

ESGセクション

コーポレートガバナンス

社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役の支援体制並びに相互連携

社外取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である社外取締役との窓口部署として、総務部及び監査等委員会室をそれぞれ設置し、必要に応じて意見交換や各部による事前説明等を柔軟に行えるよう支援体制を整えています。また、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会においては、監査の計画、監査の実施状況等について、定期的に代表取締役及び社外取締役（監査等委員を除く）との意見交換を行うこととしています。

社外取締役の略歴

利島 康司	1964年	3月	株式会社安川電機製作所（現株式会社安川電機）入社
	1986年	3月	同 システム技術部計画部長
	1990年	3月	同 システム事業本部行橋工場長
	1992年	9月	同 理事産電事業部行橋工場長
	1994年	3月	同 理事ロボット事業部副事業部長
	1995年	6月	同 取締役ロボット事業部副事業部長兼ロボット工場長
	1996年	6月	同 取締役ロボット事業部長
	2000年	6月	同 常務取締役ロボット事業部長
	2001年	9月	同 常務取締役ロボティクスオートメーション事業部長
	2002年	6月	同 専務取締役ロボティクスオートメーション事業部長
	2003年	3月	同 専務取締役ロボティクスオートメーション事業部長兼業務改革推進本部長
	2003年	8月	同 専務取締役ロボット事業統括 業務改革推進本部長
	2004年	3月	同 代表取締役社長
	2007年	3月	同 代表取締役社長 人づくり推進担当
	2009年	3月	同 代表取締役社長 人づくり推進担当 営業統括本部長
	2010年	3月	同 代表取締役会長
	2012年	6月	当社取締役（現在に至る）
貫 正義	2013年	3月	株式会社安川電機取締役
	2013年	6月	同 特別顧問（現在に至る）
	1968年	4月	九州電力株式会社入社
	2000年	6月	同 広報部長
	2001年	7月	同 理事 広報部長
	2003年	6月	同 理事 鹿児島支店長
	2003年	7月	同 執行役員 鹿児島支店長
	2007年	6月	同 取締役 常務執行役員 事業開発本部長 情報通信本部長
桑野 和泉	2009年	6月	同 代表取締役副社長 お客さま本部長
	2010年	6月	同 代表取締役副社長
	2012年	4月	同 代表取締役会長
	2013年	6月	当社取締役（現在に至る）
	2018年	6月	九州電力株式会社相談役（現在に至る）
	1993年	4月	株式会社玉の湯入社
	1995年	4月	同 専務取締役
市川 俊英	2003年	10月	同 代表取締役社長（現在に至る）
	2014年	6月	当社取締役（現在に至る）
	1977年	4月	三井不動産株式会社入社
	2003年	4月	同 六本木プロジェクト推進部長
	2005年	4月	同 執行役員六本木プロジェクト推進部長
	2005年	8月	同 執行役員東京ミッドタウン事業部長
	2008年	4月	同 常務執行役員東京ミッドタウン事業部長
市川 俊英	2009年	4月	同 常務執行役員アコモデーション事業本部長
	2011年	6月	同 常務取締役 常務執行役員 アコモデーション事業本部長
	2013年	4月	同 取締役
	2013年	4月	三井ホーム株式会社顧問
	2013年	6月	三井不動産株式会社特任顧問
	2013年	6月	三井ホーム株式会社代表取締役社長社長執行役員
	2018年	10月	三井不動産株式会社グループ上席執行役員
	2019年	4月	同 顧問（現在に至る）
	2019年	4月	三井ホーム株式会社常任相談役（現在に至る）
	2019年	6月	当社取締役（現在に至る）

浅妻 慎司	1984年	4月	関西ベイント株式会社入社
	2012年	4月	同 執行役員経営企画室長
	2015年	4月	同 常務執行役員国際本部長
	2016年	6月	同 取締役常務執行役員管理本部長
	2017年	4月	同 取締役常務執行役員管理本部長兼コーポレート事業部コーポレート管理本部長
	2018年	4月	同 取締役常務執行役員 管理、経営企画、人事企画管理兼管理本部長
	2019年	4月	同 取締役
	2019年	6月	当社取締役（現在に至る）
久我 英一 （監査等委員）	1981年	4月	警察庁入庁
	2006年	4月	鹿児島県警察本部長
	2007年	9月	東京都青少年・治安対策本部長
	2009年	9月	警視庁警備部長
	2011年	2月	神奈川県警察本部長
	2013年	4月	皇宮警察本部長
	2015年	12月	日本生命保険相互会社顧問
	2016年	6月	当社常勤監査役
	2018年	6月	同 取締役監査等委員（現在に至る）
井手 和英 （監査等委員）	1964年	4月	株式会社日本勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
	1989年	4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）企画本部関連事業部長
	1990年	6月	同 宝くじ部長
	1992年	6月	同 取締役人事企画部長
	1994年	5月	同 取締役人事部長
	1995年	4月	同 常務取締役
	1997年	4月	株式会社筑邦銀行顧問
	1997年	6月	同 代表取締役副頭取
	1999年	4月	同 代表取締役頭取
	2006年	4月	同 代表取締役会長
	2012年	6月	同 取締役会長
	2015年	6月	当社社外監査役
	2016年	6月	株式会社筑邦銀行会長
	2018年	6月	当社取締役監査等委員（現在に至る）
	2018年	7月	株式会社筑邦銀行相談役（現在に至る）
江藤 靖典 （監査等委員）	1995年	4月	検察官任官
	2009年	4月	鹿児島地方検察庁次席検事
	2011年	4月	大阪地方検察庁検事
	2011年	9月	退官
	2011年	10月	弁護士登録
	2018年	6月	弁護士法人日野総合法律事務所弁護士（現在に至る） 当社取締役監査等委員（現在に至る）

ESGセクション

コーポレートガバナンス

監査等委員会監査及び内部監査、会計監査の状況

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に準拠し、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役、使用人及び会計監査人等から職務の執行に関する事項の報告を受領し、本社・支社・主要な事業所やグループ会社の往査による業務及び財産の状況に関する調査等を通じて取締役の職務の遂行を監査することとしています。事務局として、監査等委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しており、監査等委員会の招集、議事録の作成その他監査等委員会の運営に関する事務を行っています。

内部監査部門として、本社に監査部を設置し、13名のスタッフを配置しています。内部監査は、当社及びグループ会社の経営活動についての実態を正確に把握し、適切な助言、勧告を通じて業務の改善を図り、事業の健全な発展に寄与することを目的として実施しています。具体的には監査部において毎年度の監査計画に基づき、本社・支社・現業機関・グループ会社を対象として監査を実施し、結果について代表取締役社長に報告しています。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツ（会計監査人）と監査契約を締結しています。2019年3月期において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

監査責任者

公認会計士：磯俣克平、上田知範、高尾圭輔

監査補助者

公認会計士9名、その他8名

当該会計監査人の選定にあたっては、品質管理体制、独立性及び専門性を総合的に勘案しています。また、業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合には、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任する方針です。

当社の会計監査人の報酬等は、その監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討したうえで決定されます。2019年3月期の報酬についても、同方針に基づき監査等委員会において同様の確認及び検討を踏まえ、会社法第399条第1項及び第3項の同意を得て、以下のとおり決定しています。

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	89	18
連結子会社	52	4
計	142	23

なお、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制指導・助言業務等を委託し対価を支払っています。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携

三者の連携については、三様監査人連絡会を開催し、監査の計画・方法及び結果等について情報共有を実施することとしています。上記に加えて監査等委員会と会計監査人、監査等委員会と内部監査部門の間では随時、必要な情報及び意見の交換を行い、相互の監査の深度化を図ることとしています。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けに配慮した体系としています。

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、代表取締役社長及び社外取締役により組織する「指名・報酬諮問委員会」が取締役会に答申を行い、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会が決定します。監査等

委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

2019年3月期における当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬額の決定においては、前年度の職責・成果などに応じ、取締役個々人の報酬額の増減を実施することとしており、「報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会が決定しています。なお、2019年3月期における業績連動報酬の決定においては、前年度において連結営業利益562億円を指標目標としていたところ、639億円という実績を達成した点を考慮しています。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の導入を決定したことを踏まえ、定額の基本報酬と会社業績等によって支給額が変動する業績連動報酬（株式報酬）により構成されており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、その職責を鑑み、基本報酬のみで構成されています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、年額420百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。

ESGセクション

コーポレートガバナンス

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の株式報酬については、2019年6月21日開催の第32回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の導入を決定しており、同株主総会において、将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいています。本制度は、信託を通じて各対象者に対して退任時に株式を交付する制度であり、役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等に応じて交付株式数が変動する仕組みとなっています。業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。なお、役員ごとの連結報酬等の総額については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	328	309	19	16
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	28	28	－	1
監査役 （社外監査役を除く）	9	9	－	1
社外役員	67	67	－	9
計	433	414	19	27

注：
1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれていません。
2. 上記には、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役19名及び監査役4名（うち社外監査役3名）の在任中の報酬を含めています。なお、当社は、2018年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しています。

株式の保有状況

当社では、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式と区分しています。また、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と区分したうえで、以下の保有方針に従って保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場株式に限る）

当社は、取引先企業との関係・提携強化及び当社グループの事業への相乗効果等を総合的に勘案のうえ、純投資目的以外の株式を保有します。

毎年、取締役会にて個別の純投資目的以外の株式について、保有目的が適切か、保有銘柄に関する利益が当社の資本コストに見合っているか、または将来改善見込みがあるかを精査し、保有の適否を検証します。その結果、保有継続の必要性が乏しい銘柄については、売却に向けた譲渡先の選定や具体的な協議等を行います。

純投資目的以外の株式の議決権行使については、コーポレートガバナンス上の懸念点がある場合には、反対票を投じる等、当該企業の成長及び企業価値向上等に資するか否かを勘案し、議決権を行使することとします。

なお、2019年3月期については保有目的が適切か、保有銘柄に関する利益が当社の資本コストに見合っているか、または将来改善見込みがあるかを継続的に精査し、当社の取締役会において保有の適否を検証しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	39	2,182
非上場株式以外の株式	14	13,305

2019年3月期において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	403	モビリティサービス事業 及びモバイルサービス事業 における連携強化
非上場株式以外の株式	1	1,000	鉄道事業等における 協力関係の維持・強化

2019年3月期において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	6

ESG セクション

コーポレートガバナンス

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

銘柄	2019年3月期	2018年3月期	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社九電工	887,800 3,080	887,800 4,643	当社グループの事業・地域活動等における協力関係の維持・強化	有
東海旅客鉄道株式会社	108,200 2,781	108,200 2,178	鉄道事業等における協力関係の維持・強化	有
西日本旅客鉄道株式会社	269,500 2,247	269,500 2,002	鉄道事業等における協力関係の維持・強化	有
東日本旅客鉄道株式会社	196,100 2,094	196,100 1,933	鉄道事業等における協力関係の維持・強化	有
西日本鉄道株式会社	417,700 1,118	417,700 1,161	当社グループの事業・地域活動等における協力関係の維持・強化	有
ANAホールディングス株式会社	246,600 1,000	— —	鉄道事業等における協力関係の維持・強化	有
九州電力株式会社	418,700 547	418,700 530	当社グループの事業・地域活動等における協力関係の維持・強化	有
西部ガス株式会社	72,400 173	72,400 199	当社グループの事業・地域活動等における協力関係の維持・強化	有
株式会社スターフライヤー	20,000 74	20,000 96	協力関係の維持・強化	無
株式会社T&Dホールディングス	59,950 69	59,950 101	協力関係の維持・強化	有
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	23,650 58	118,250 67	当社グループの事業・地域活動等における協力関係の維持・強化	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	212,000 36	212,000 40	協力関係の維持・強化	有
第一生命ホールディングス株式会社	9,700 14	9,700 18	協力関係の維持・強化	有
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	8,493 7	8,493 10	当社グループの事業・地域活動等における協力関係の維持・強化	有
グリーンランドリゾート株式会社	— —	13,200 7	協力関係の維持・強化	無

注：1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性の検証については、上記に記載のとおり実施しています。
2. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループについては2018年10月に普通株式5株を1株に併合しています。

社会貢献活動

基本的な考え方

当社は、地域に貢献する環境づくりに取り組み、地域の皆さまとともに地域に根差した伝統や文化をはぐくみ、次なる発展へ導くことを、鉄道会社の使命であると考えており、下記のような取り組みを積極的に推進しています。

D&S（デザイン&ストーリー）列車

当社では、「ななつ星 in 九州」や「D&S（デザイン&ストーリー）列車」を運行しています。特別なデザインの車両と運行する地域に由来する物語（ストーリー）を有する観光列車です。沿線では、列車に向かって笑顔で手を振る姿も見られます。地域に愛される列車の運行を通して九州全体のブランド価値の向上と九州への誘客促進の役割を果たしています。

お客さま懇談会の開催

当社では、お客さまからのご意見やご要望をサービス向上に活かすために、九州内8地区で開かれる地区懇談会に加えて、中央懇談会を年2回開催しています。

博多まちづくり推進協議会への参画

博多まちづくり推進協議会とは、博多駅周辺の企業、団体、自治協議会、学識経験者、福岡市で構成したまちづくり団体であり、当社はその事務局として参画しています。「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の魅力的な博多のまちを目指し、地域とともに積極的にまちづくりに取り組んでいます。

JR九州ウォーキングの開催

当社は、駅を拠点に九州の見どころを散策する「JR九州ウォーキング」を主催しています。

駅のにぎわいづくり

当社では、「地域を元気に」を「いきざま」に掲げる取り組みとして、駅を中心としたにぎわいづくりを積極的に行っています。2018年3月期から、このような取り組みを社内表彰する「駅の“にぎわいづくり”コンテスト」を実施しています。今後、このような活動を通して駅のにぎわいづくりのきっかけとなる取り組みを行っていきます。

駅の有効活用に向けた取り組み

2019年3月期に若松線（筑豊本線）二島駅で「人が集い、にぎわいを生み出す」事業プラン及びその運営者を募集する取り組みを行い、34件のご応募をいただきました。最優秀賞を受賞した事業者は、実際の事業者として事業開始に向け準備を進めています。このほかにも駅の有効活用に向けた取り組みを行っており、駅を拠点とした、にぎわいある地域づくりにつなげることを目指しています。

地域に貢献している社員に対する定期表彰の取り組み

当社では、奉仕活動や青少年育成に関する活動、地域清掃などを通じて地域に貢献している社員を定期的に社内表彰しています。2019年3月期は子ども会連合会の役員として青少年の健全な育成に貢献した社員を地域貢献優秀賞として表彰しました。このように社員の地域での活動が「地域を元気に」する活動につながっています。

■ JR九州櫻燕隊

駅員、車掌、運転士、客室乗務員など、日ごろは全く別々の箇所で勤務しているメンバーで構成されたよさこいチームです。九州各地の祭りやイベントに出演し、地域を盛り上げる活動を行っています。



JR九州櫻燕隊のステージ

■ JR九州ウォーキング

1995年5月にスタートした「JR九州ウォーキング」は2020年3月期に20周年を迎えます。多くのお客さまにご参加いただいております。2019年は12万人を超えるお客さまにご参加いただきました。



JR九州ウォーキングの案内

■ 新幹線フェスタ2018in 熊本

2019年3月期には九州新幹線の車両基地で「新幹線フェスタ2018in 熊本」を開催し、新幹線車両の社内見学や軌道自転車の体験乗車などのイベントを実施しました。



熊本で開催された新幹線フェスタ2018

地球環境保全活動

地球環境保全活動に関する基本方針

当社では、「JR九州グループは、総力をあげて地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。」という基本理念と3つの基本方針に基づき、地球環境保全活動への取り組みを推進してきました。

2016年5月に策定した「JR九州グループ中期経営計画2016-2018」において、「地球環境保全活動を通した持続可能な社会づくりへの貢献」

基本理念

JR九州グループは、総力をあげて地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

基本方針

1. 地球環境保全に関する技術の導入や創意工夫により、効率的なエネルギーの利用を推進し、地球温暖化の原因となるCO₂排出量削減に努めます。
2. 廃棄物の削減やリサイクルを進め資源の有効活用に努めるとともに、環境汚染物質を適正に管理・処理します。
3. 環境にやさしい鉄道をより多くのお客さまにご利用していただけるよう安全で快適な輸送サービスの提供に努めます。

を重要な経営方針のひとつに位置付け、これまでに省エネ型車両の導入やLED照明の導入等による効率的なエネルギー利用や資源の有効活用、廃棄物の削減等に継続的に取り組んできました。2017年3月期には、日本初の交流電化方式の架線式蓄電池電車として開発した「DENCHA」の営業運転を筑豊本線で開始しました。2019年3月には香椎線に導入し、運転区間を拡大しています。

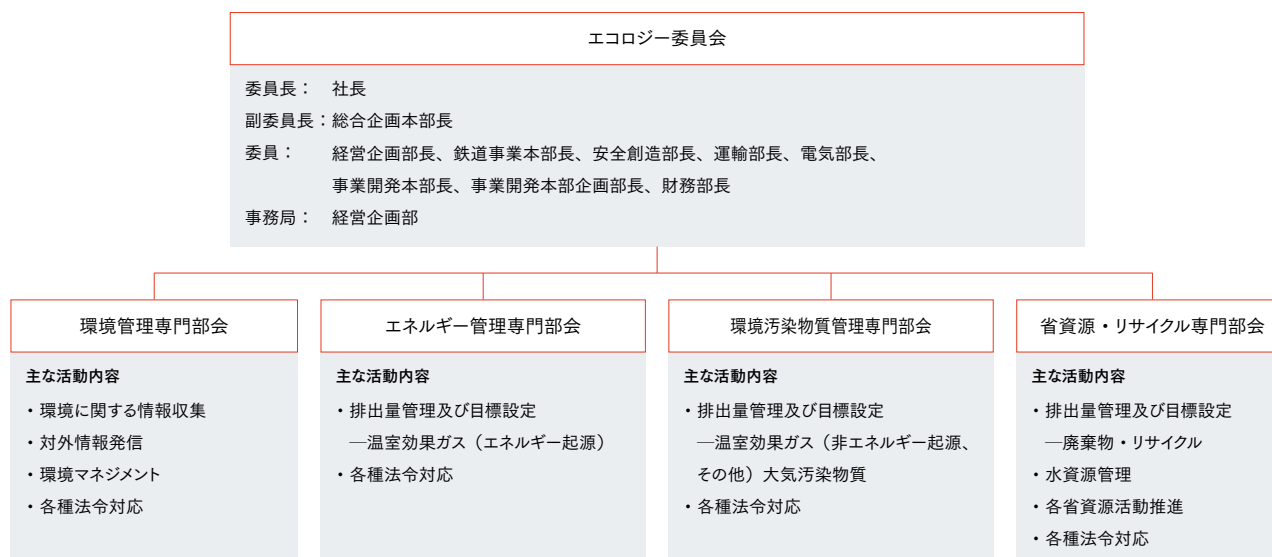
なお、2019年3月に策定した「JR九州グループ中期経営計画2019-2021」において、気候変動・資源保護・汚染防止を重点テーマとして位置付け、責任ある企業として地球保全に取り組むこととしています。

環境マネジメント体制

当社では、環境マネジメント体制を構築して、地球環境保全活動を推進しています。

1999年3月に、環境保全への対策を継続的に進めるため、基本方針などの必要事項の審議・決定を行う機関として、社長を委員長とする「エコロジー委員会」を設置しました。委員会の中には、様々な環境問題に関する実施計画、目標設定や実績報告、活動の推進等を図る機関として、4つの専門部会が設定されています。また、2019年4月より委員会メンバーの変更と、当社グループ会社による各専門部会への参画という体制の見直しを行いました。今後、当社グループ全体で地球環境保全に関するテーマを掲げ、連携を一層強化して取り組んでいきます。

エコロジー委員会組織体制図



ESG セクション

地球環境保全活動

地球温暖化防止に向けた数値目標の設定

当社は、2015年に採択されたパリ協定を受け、新たな自主的目標「JR九州低炭素社会実行計画」を策定しました。

LED 照明や省エネ型車両の導入などの取り組みにより、2019年3月期には、エネルギー消費原単位が2012年3月期比で2.6%減となり、目標の一部を達成することができました。

JR 九州低炭素社会実行計画

鉄道部門において、2031年3月期までに

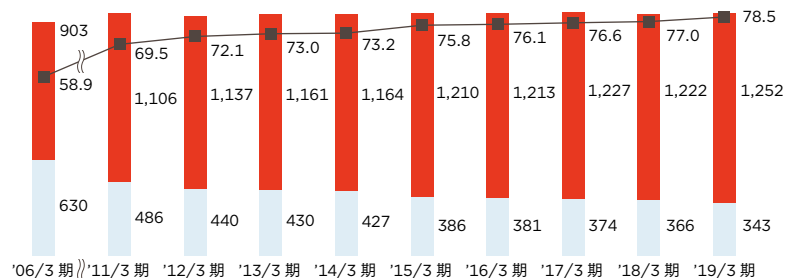
① 省エネ型車両の導入割合を83%にする

② エネルギー消費原単位を2012年3月期比で2.5%削減する

なお、将来的な輸送体系の変化等を踏まえ、必要に応じて目標の見直しを行う

省エネ型車両の推移

■ 省エネ型車両（両） ■ 非省エネ型車両（両）
■ 省エネ型車両の構成比（%）



具体的な取り組み

省エネ型車両の導入

省エネ型車両の導入は、会社発足以降、継続的に行ってきた取り組みです。

電車では、ステンレスやアルミを用いた「軽量化車体」、電力を効率よく利用する「VVVF インバータ」や「回生ブレーキ」を採用した車両を、気動車では、燃料消費量がより少ない「高効率エンジン」を搭載した車両を導入しており、従来の気動車も「高効率エンジン」への取り替えを行っています。なお、九州新幹線車両はすべて省エネ型車両です。

2019年3月期には、車両全体の78.5%を省エネ型車両が占めるようになりました。

当社は、老朽化した車両の置き換えを図るために、「やさしくて力持ちの鉄道車両」をコンセプトに以下に挙げる2車種の開発・制作を行いました。

2019年3月に鹿児島本線（小倉～荒尾間）で運行を開始した821系近郊型交流電車は、環境負荷を低減するために、フルSiCを採用した主回路システムを搭載しています。従来車である415系電車と比較して、約70%の電力消費量低減を図っているほか、主変換装置（CI）や補助電源装置（SIV）の信頼性も高めています。

電車の形式別電力消費量の比較（415系電車を100とした場合の1両当たり）

特急電車			制御システム	ブレーキシステム	車体構造
783系	63%		サイリスタ位相制御	回生ブレーキ	ステンレス車体
883系	76%		VVVF 制御	発電ブレーキ	ステンレス車体*
885系	65%		VVVF 制御	回生ブレーキ	アルミ車体
* 883系の一部の車両は、アルミ車体を採用しています。					
近郊型電車					
811系	70%		サイリスタ位相制御	発電ブレーキ	ステンレス車体
813系	77%		VVVF 制御	発電ブレーキ	ステンレス車体
303系	58%		VVVF 制御	回生ブレーキ	ステンレス車体
815系	58%		VVVF 制御	回生ブレーキ	アルミ車体
817系	53%		VVVF 制御	回生ブレーキ	アルミ車体
305系	51%		VVVF 制御	回生ブレーキ	アルミ車体
BEC819系（DENCHA）	53%		VVVF 制御	回生ブレーキ	アルミ車体
811系リニューアル	49%		VVVF 制御	回生ブレーキ	ステンレス車体
821系	32%		VVVF 制御	回生ブレーキ	アルミ車体
415系（参考）	100%		抵抗制御	発電ブレーキ	鋼製車体

注：上記の値は理論値であり、実際の運転状況（速度・乗車人員等）において、数値が異なります。

ESGセクション

地球環境保全活動

現在、営業運転・量産化に向けて走行試験を行っているYC1系蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両は、ブレーキ時に発生する回生電力を蓄電池に充電させ、それを加速時に利用するなどの、エネルギーの有効活用に優れた車両となっています。また、従来車であるキハ66・67形気動車と比較して約20%の燃料消費量の削減を実現しているほか、CO₂等の排出量や騒音を軽減します。

これからも環境に配慮した車両をつくり続けていきます。

水資源の節減

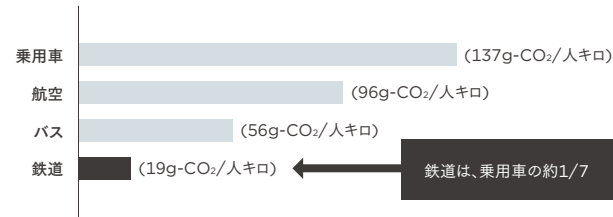
小倉総合車両センターで使用した水は工場内で再利用するほか、約2km離れた小倉駅ビルへ送水し、中水として利用することで、大きな節水効果を上げています。

また、駅ビルなどでは地下水や雨水を利用するシステムを導入しており、水資源の節減に努めています。さらに、六本松421では節水型トイレを採用し、便器の洗浄水に福岡市の下水処理循環利用である再生水を使用するなど、貴重な水資源の節約に取り組んでいます。

廃棄物の削減

当社では、循環型社会実現のため、廃棄物の削減（Reduce）、再利用（Reuse）、リサイクル（Recycle）を促進し、資源を有効活用する取り組みも行っています。その一環として、工事において、廃棄物を抑制する設計や工法及び再利用の検討を行い、廃棄物排出量の削減に努めています。また、工事に使用する建設資材の削減や廃棄量を抑制できるような資材の導入に努めています。なお、発生した産業廃棄物は廃棄物処理法に基づき適正な処理を行っています。

1人を1キロ運ぶ時に排出するCO₂量の比較



出典：国土交通省HP（運輸部門における二酸化炭素排出量）（2018年3月期）

■ 建設廃棄物の削減

当社では、土木関連の工事において廃棄物を抑制する設計や工法及び再利用の検討を行い、廃棄物排出量の削減に努めています。

日豊本線や日田彦山線では「ジオロックウォール工法」を用い、現地における工事などに伴い副次的に発生する土を詰めた落石防止の擁壁を築くことで、コンクリートを使わずに落石等の衝撃に耐えうる補強をしています。

佐賀高架橋においては、「スムーズボード工法」で橋梁における高欄の更新工事を行っています。既設のブロック高欄に対して薄肉・軽量かつ耐久性が高いセメントボードを型枠とし、専用の無収縮グラウト材を打ち込むことで、高耐久な断面を構築します。既設の高欄を活かす工法のため、廃棄物を発生させることなく工事を行うことができます。



「ジオロックウォール工法」を用いた擁壁



「スムーズボード工法」を用いた高架橋

ESGセクション

地球環境保全活動

JR博多シティ、JR長崎シティ、JR大分シティ、JR鹿児島シティでは商業施設内のテナント等で発生した各種ゴミを分別し、生ゴミについては、肥料や埋立材として再利用しています。

化学物質の管理

当社では、環境負荷低減のため、地球環境に影響を与える化学物質を、法令に基づき適正に管理・処理しています。

当社内で使用する化学物質は主に車両の塗装や補修に使用されており、PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づき適正に管理しています。2019年3月期は、小倉総合車両センターと熊本総合車両所の2事業所において関係自治体に排出量などの届出を行いました。

CO₂・NO_x（窒素酸化物）対策として、軽油で走行する気動車については、架線式蓄電池電車「DENCHA」や蓄電池搭載型ディーゼルエレクトリック車両「YC1」へ置き換えを行っていくことにより、エネルギー消費効率の向上とCO₂・NO_x排出量の抑制を目指していきます。

■ 商業施設内での廃棄物への取り組み

アミュプラザ博多など複数の商業施設を運営するJR博多シティ施設内にゴミ処理施設を設置し、19種類に分別したゴミのうち15種類をリサイクルしています。そのうち生ゴミは肥料・飼料として100%再利用しています。また、ゴミ計量器を導入し、施設内テナントの排出量を把握し、排出量の削減に努めています。



JR博多シティ内に設置された生ゴミ処理機

■ 環境にやさしいオフィスが完成

2018年3月に完成したJR九州熊本支社のオフィスは、環境に配慮した様々な技術を用いており、使用エネルギーの抑制に取り組んでいます。

施設内のすべてにLED型照明を採用し、消費電力の削減及び照明器具の長寿命化を図っています。また、高架下の建物でありながら自然採光を多く取り入れる設計であることや、遮熱性の高いLow-e複層ガラスを導入することにより、使用エネルギーを抑制しています。

建物の建築にあたっては、断熱性に優れているとされるCLT工法を用いています。環境省の検証事業に参画し、エネルギー及びCO₂削減効果について検証を行っています。検証により、CLT工法の更なる普及につながることを期待しています。



熊本支社オフィス

■ 六本松地区の複合施設での取り組み

「六本松421」では、屋上の一部緑化を通じて、断熱効果や日射遮蔽による省エネルギー効果に加え、緑化がもたらすCO₂排出抑制効果を図っています。このほか、節水型トイレを採用するとともに、洗浄水に福岡市の再生水を使用するなど、水資源の節約にも努めています。



「六本松421」の屋上緑化

JR九州グループの環境の取り組みに関する第三者所感

本年6月11日、政府は「パリ協定にもとづく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、最終到達点として「脱炭素化」をめざすこと、2050年までに温室効果ガス80%削減という長期的目標の実現にむけて大胆に施策に取り組むことを確認しています。このためにはイノベーションとグリーンファイナンスの推進等が必須としており、環境配慮に優れた企業へのグリーン投資、ESG金融の拡大による後押しの重要性を強調しています。今回の環境への取り組み報告からは、JR九州で、このような動きを先取りする取り組みがすでに始まっており、グリーン投資の受け皿としてのJR九州の存在をアピールしようとする会社の積極的姿勢が見えてきます。

今年度からはグループ会社を含めた環境マネジメント体制が強化され、ガバナンス（G）がさらに整備されました。また、環境（E）への取り組みという点では、特に、省エネ型車両の積極的導入によって、低炭素社会実行計画に掲げたエネルギー消費原単位削減の目標を目標年次から12年も前倒しで達成させることができたことは大きなできごとです。注目できる架線式蓄電池電車「DENCHA」の走行区間が福岡都市圏に拡大し、150万の市民の目にJR九州の取り組みの「本気度」が見える形で示されるようになり、また、811系リニューアル電車車両よりさらに省エネ性能に優れた821系電車車両が営業運転に投入されました。これらの努力は、環境負荷の大幅な削減と共にエネルギー経費の節減にも大きく役立っているはずです。なお、昨年秋から筑肥線唐津変電所で稼働を始めた電力貯蔵装置にも注目できます。瞬時に創られ消費される電力を無駄なく使う努力も、「積もれば大きなヤマ」になることからです。

ところで、使用済み木製まくらぎといえば、大学祭のファイヤーストームでの薪代わりに活躍してくれていたという青春の思い出につながりますが、この13年間で約41万7000本が木製からコンクリート製などに置き換えられたようです。廃棄物削減や森林資源保全などの観点だけでなく、交換頻度の削減が、労務やその経費負担の軽減にもつながっているのだらうと思わされます。また、森林の環境保全に配慮した木材資源によることの認証を受けた紙用紙をグループ会社全体で積極的に採用するという目立たない努力があることも評価されています。

地域一体となった環境への取り組みへの積極的参加、支援の姿勢がJR九州の社風として根づいていることにも感謝します。地球温暖化対策推進法にもとづいて設立され法律上の登録第一号とされている福岡市温暖化対策市民協議会の活動では、発足当初から幹事会社を務めていただいております。また、昨年もご紹介した宅配便受け取りロッカーが増設されていますが、これは鉄道利用者への利便提供という意義のみならず、これによる再配達の削減が働く人の負担軽減に資するという意味では、JR九州社内を超えた社会（S）への貢献ともなっていることを評価いたします。

2019年8月

福岡大学名誉教授・前中央環境審議会会長

浅野 直人